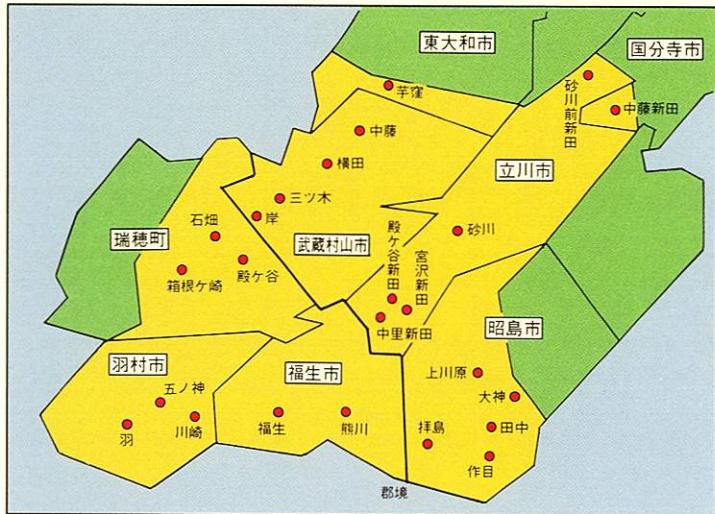


神奈川県から東京府へ



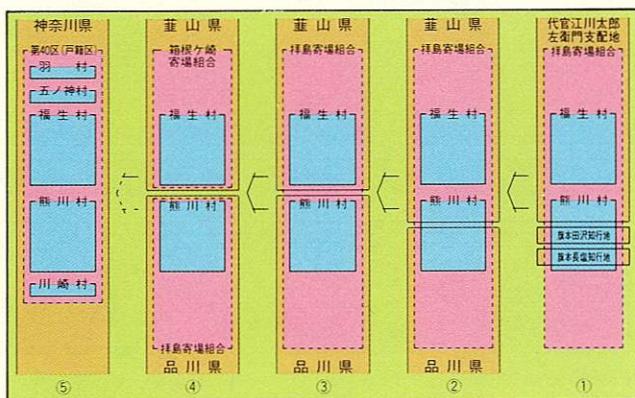
拝島寄場組合の図 幕末維新期の関東全域に設置された寄場組合の一つ拝島寄場組合に福生、熊川村は属したが、1869年（明治2）7月に寄場組合は再編が行われ、そして12月には廃止された。1827（文政10）の設置当初の任務は犯罪者の逮捕と護送に限っていたが、幕末期には一種の行政区のようになっていた。

■ 荘山・品川県から神奈川県へ

明治新政府は幕府領の代官支配地域に県をおき、幕臣であつた旧代官をそのまま県知事に任命した。代官江川太郎左衛門の支配地には莊山県が、代官松村忠四郎の支配地には品川県が設置されたが、その結果福生村と熊川村の幕府領分は莊山県に、熊川村旗本領分は品川県に属することとなつた。しかしこの二つの県のあいだでの複雑な領域をなくすため、一八六九年（明治2）に、熊川村の幕府領分が品川県に移され図（次頁）のようになつた。二年後の明治四年七月の廢藩置県にともない、多摩郡は東部の一部を除き福生村、熊川村を含む大部分が入間県に属することになつていて。しかし神奈川県知事の要求により、東部の一部を除く多摩郡は神奈川県に移管された。

■ 東京府移管問題

明治時代中期、東京では都市計画である市区改正が実施されており、とくに水道の改良が大きな課題とな



県境の変遷と寄場組合 ⑤ 戸籍区の再編で、福生村と熊川村は、羽村市域三か村とともに改置府県による神奈川県への移管、神奈川県による戸籍区の再編によって、ふたたび結びつきを強めるようになった。

つていた。このような時期の一八九三年（明治二十六）、東京府と神奈川県との境界を変更しようという「東京府神奈川県境域変更法律案」が第四回帝国議会に提出された。神奈川県の一部を東京府に移管する理由は、水量、水質の確保のためには、玉川上水と多摩川沿いの地域を東京府の管轄下におきたいというものであった。ただこの法案には、玉川上水とは直接関係のない南多摩郡まで移管の対象とされていた。

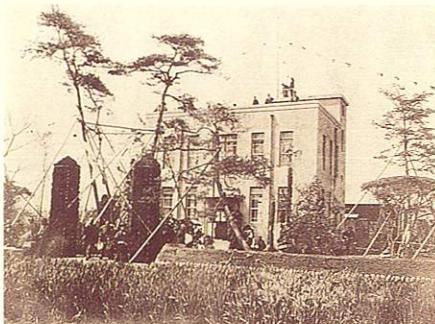
南多摩郡の東京府移管は、神奈川県自由党の中心勢力である三多摩自由党の勢力をそぐことにねらいがあつたから、三多摩自由党は猛烈に反対した。自由党的影響力が強かつた村々では、反対運動は村ぐるみで行われた。一方賛成派も北多摩郡、八王子町を中心になどれないので勢力があつた。また当時、東京府議会の多数派は改進党であり、賛成派は、東京府への移管を成功させれば、自由党を圧倒して多数派になれるという読みもあつたようである。

法律案は提案からわずか一〇日で通過し、四月一日に移管が行われた。

■都制編入問題

東京に都制が施行されて東京都とよばれるようになったのは、一九四三年（昭和十八）である。それまでは、現在の京都や大阪と同じように「東京府」の下に「東京市」「八王子市」をはじめとする市町村があるという制度をとっていた。大都市には一般的の市とはちがう制度が必要であるという議論は、

明治時代からあつたが、真剣に検討されるようになったのは、大正十年代に入つてからである。大都市行政をスムーズに行う制度改訂として、「府」と「市」を一本化した「都制」が提起されたのである。しかし議論はまとまらなかつた。一つには、都制の区域をどの範囲とするかをめぐる問題があつたからである。東京市が、三多摩を除外した東京市の区域をその範囲としたのに対し、三多摩は、三多摩を含めた東京府の全区域を主張して対立したのである。「一九一三年（大正十二年）」「帝都制案」が衆議院に提出されたが、この案は、三多摩を都制からはずして神奈川県へ復帰させようとするものであつた。三多摩はこの案に反対であつた。かつて神奈川県から東京府へ移管が行われた際の経緯を考えると、三多摩の自治を破壊するものであるというのが表向きの理由であつたが、本音は、地域開発にかかる経済的利害にあつた。



福生村熊川村組合役場の完成 1889年（明治22）に福生村熊川村組合が発足し、役場は福生469番地付近（清岩院付近）に置かれていたが、大正15年3月に現在の市役所のある場所に新築移転した。

首都の東京都に属することで、地域開発が進むと考えられたのであるが、三多摩としては、地域開発が進むのなら、必ずしも東京都にこだわる必要はなかつた。當時内務省では「武藏県」の構想が検討されていて、三多摩でも都県組合をつくつて、都から経済的援助をうけること、県庁を八王子におくことの二つの条件をつけてこの案を検討していた。「武藏県」といふのは、三多摩と東京市に隣接している五つの郡で県をつくろうというものであつた。同時に、三多摩を「多摩県」として独立させる案も浮上した。しかし結果的には、地域開発を進めるために、都制編入を求める方向へとまとまつていつた。

なかでも西多摩郡は、一貫して都制編入を主張していた。西多摩郡が進



福生町制施行と紀元二千六百年記念アーチ(福生市永田〔永田の渡し場付近〕 昭和15年11月)

めていた地域開発の方向に、都制編入が有利に作用するとの判断があつたからである。太平洋戦争が始まり、首都防衛が叫ばれるようになると、都制案は急速に動きはじめ、一九四三年（昭和十八）東京都制が施行され「東京府西多摩郡福生町」から「東京都西多摩郡福生町」へと変わるところになった。

■福生市への第一歩

一八七三年（明治六）、神奈川県下を二〇の「区」に区分し、それぞれの「区」に、数か村を組み合わせた「番組」をおく大区小区制が導入された。翌明治七年に「区」を「大区」、「番組」を「小区」と改称することとし、福生村と熊川村は、羽村、五ノ神村、川崎村とともに、第十二区六小 区となつた。当時全国的に町村合併の気運が高まり、この五か村によつて、明治八年、多摩村が成立した。しかし一八八一年（明治十五）には、治水 費の利害問題から、もとの五か村に分かれてしまった。

ところが一八八四年（明治十七）、政府は地方制度の大幅な改正を行い、それにともなつて羽村市域と福生市域はふたたび一つになり、「川崎村外四か村」となつた。その後一八八八年（明治二十二）市町村制が公布され、地方制度の抜本的な改革が図られて、町村のまとまりは、連合から合併へと強化されることになつた。しかし福生村、熊川村では合併の線で詰合いが行われたものの合意に達せず、翌年福生村と熊川村は「福生村熊川村組合」として発足したのである。現在の福生市に至る第一歩である。



移管前後の地域変遷図（『多摩東京移管前史資料展図録』参考）

大正末期から昭和初期にかけて、地域発展策の一つとして合併町制施行が図られたが、福生も合併をはねみとした諸産業施設誘致により、地域開発を図ろうとした。しかし、計画は立ち消えとなつた。一九三〇年（昭和五）には立川に立川飛行機が、昭和十年代に入ると昭和町（昭島市）に昭和飛行機が、大和村（東大和市）に日立航空機がやつてくるなど、地域全体が軍事関連産業を軸とする工業都市に発展した。その結果、福生は立川を中心とする交通・経済圏に属するようになり、立川と一体となつた都市計画が動きはじめた。

一九三七年（昭和十二）七月から始まつた日中戦争は、総動員体制確立のため「総親和」のもとに合併するという大義名分をかかげ、ふたたび合併町制施行の動きが強まつたが、スムーズには進まなかつた。結局一九四〇年（昭和十五）に入つて、東京府主導のもとに十一月十日の紀元二千六百年の奉祝日を期して合併が断行された。福生村熊川村組合は福生町として生まれ変わつたのである。